

お知らせ 2025 年 8 月 6 日より肥満症治療外来を開設致します

新規肥満症治療薬“ウゴービ”“ゼップバウンド”発売に伴う当院の扱いについて

当院では、肥満症治療薬（GLP-1 受容体作動薬：ウゴービ、GIP/GLP-1 受容体作動薬：ゼップバウンド）を用いて、効果的な体重減少を目指す専門的な診療を提供致します。

肥満症治療の基本は食事療法と運動療法にあり、これらは薬物治療を受ける際も並行して継続する必要があります。当院では、これらの基本治療に加え薬剤を用いることでさらに効率的な減量を目指します。

肥満症治療外来は完全予約制で、医療機関からの御紹介のみを受け付けております。

肥満症治療薬は有効な効果が期待されますが、副作用などのリスクも伴うため、治療開始前には医師との十分な相談が必須です。また、**保険適用を受けるために特定の条件があり、該当する患者様のみが保険適用による治療を受けられます。**

薬物治療に至るまでには、医師の診察、栄養指導や運動指導を含む複数回の通院が必要です。**当院での初診から薬物治療開始までに最低でも 6 ヶ月間を要します。**また薬物治療終了後も、リバウンド防止のために定期的な通院継続が必要となります。

私たちは、患者様一人ひとりの状況に合わせた、安全かつ効果的な治療プランを提案し、健康的な体重減少へと導きます。

【肥満症治療外来での治療の対象となる患者】（同封のチェックリストをご活用ください。）

下記の①、②を両方とも満たす方が当外来の治療対象となります。

①高血圧、脂質異常症、2 型糖尿病のいずれか 1 つ以上の診断がなされており、適切に薬物療法が行われている方。（初診時にお薬手帳、もしくは現在治療されている薬の詳細がわかる書類が必要です。）

②BMI が 35 kg/m²以上の方、もしくは BMI が 27 kg/m²以上あり 2 つ以上の肥満症に関連する健康障害（下記記載の 11 疾患の内2つ以上）を有する方。

＜肥満症に関する健康障害＞

- (1)耐糖能障害(2 型糖尿病・耐糖能異常など) (2)脂質異常症
- (3)高血圧 (4)高尿酸血症・痛風 (5)冠動脈疾患
- (6)脳梗塞 (7)非アルコール性脂肪性肝疾患 (8)月経異常・不妊
- (9)閉塞性睡眠時無呼吸症候群・肥満低換気症候群 (10)運動器疾患
- (11)肥満関連腎臓病

当院肥満症治療外来の受診を希望される患者様をご紹介いただく場合は、同封しております**別紙【肥満症治療外来受診に関するチェックリスト】**を記入の上、**紹介状と併せて**当院地域医療連携部までご送信ください。